

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第3期第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 ニューラルポケット株式会社

【英訳名】 Neural Pocket Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 重松 路威

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号

【電話番号】 03-5157-2345

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 財務管理部長 染原 友博

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号

【電話番号】 03-5157-2345

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 財務管理部長 染原 友博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第3期 第3四半期 累計期間	第2期
会計期間		自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高	(千円)	511,637	311,491
経常利益又は経常損失( )	(千円)	75,864	139,103
四半期純利益又は当期純損失( )	(千円)	75,153	139,393
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	308,150	100,000
発行済株式総数			
普通株式		13,971,200	10,114
A 1種優先株式	(株)		1,376
A 2種優先株式			667
B種優先株式			1,212
純資産額	(千円)	1,117,315	625,860
総資産額	(千円)	1,734,333	1,056,928
1株当たり四半期純利益又は 当期純損失( )	(円)	5.59	10.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	5.19	-
1株当たり配当額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	64.4	59.2

回次		第3期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	2.22

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、第2期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第2期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
5. 第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
6. 2020年3月27日開催の取締役会決議により、2020年4月15日付で株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っているため、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益又は当期純損失( )及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。
7. 2020年4月24日付ですべてのA1種優先株主、A2種優先株主及びB種優先株主から取得請求権の行使を受けたことにより、すべてのA1種優先株式、A2種優先株式及びB種優先株式を自己株式として取得し、対価として当該A1種優先株式、A2種優先株式及びB種優先株式1株につき、それぞれ普通株式1株を交付しております。また、当社が取得したA1種優先株式、A2種優先株式及びB種優先株式のすべてについて、2020年4月27日開催の取締役会決議により同日付で消却しております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、有価証券届出書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は、前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

#### (1) 財政状況及び経営成績の状況

当社は「世界を便利に、人々を幸せに」をミッションとしております。当第3四半期累計期間においては、「人流・防犯」、「駐車場・モビリティ」、「3D都市マップ」、「サイネージ広告」、「在宅コールセンター」、「ファッション解析」をはじめとするスマートシティを形成するサービスを独自に開発し、提供を推進いたしました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は511,637千円となり、営業利益96,624千円、経常利益75,864千円、四半期純利益は75,153千円となりました。

なお、当社の事業セグメントはAIエンジニアリング事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載は省略しております。

より詳しい決算内容に関しては、当社IRサイトより、2020年11月13日発表の「2020年12月期 第3四半期 決算説明資料」をご覧ください。

参考URL:<https://www.neuralpocket.com/ir/library/>

#### (資産の部)

当第3四半期会計期間末における流動資産は1,528,592千円となり、前事業年度末に比べ608,734千円増加いたしました。これは主に、短期借入金の増加及び公募増資等により現金及び預金が545,399千円増加したこと並びに売上高の増加に伴い受取手形及び売掛金が55,529千円増加したことによるものであります。この結果、総資産は、1,734,333千円となり、前事業年度末に比べ677,405千円増加いたしました。

#### (負債の部)

当第3四半期会計期間末における流動負債は505,047千円となり、前事業年度末に比べ188,800千円増加いたしました。これは主に、短期借入金が増加したことによるものであります。この結果、負債合計は、617,017千円となり、前事業年度末に比べ185,950千円増加いたしました。

#### (純資産の部)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は1,117,315千円となり、前事業年度末に比べ491,455千円増加いたしました。これは主に、利益剰余金の増加及び公募増資によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発費の総額は70,267千円です。なお、当第3四半期累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,971,200	13,971,200	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 また、単元株式数は100株であ ります。
計	13,971,200	13,971,200		

- (注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 当社株式は2020年8月20日付で、東京証券取引所マザーズに上場いたしました。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年8月19日 (注)1	415,000	13,784,000	171,810	271,810	171,810	643,247
2020年8月20日～ 2020年9月30日 (注)2	105,000	13,889,000	2,310	274,120	2,310	645,557
2020年9月24日 (注)3	82,200	13,971,200	34,030	308,150	34,030	679,588

(注)1. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 900円  
 引受価額 828円  
 資本組入額 414円  
 払込金額総額 343,620,000円

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 828円  
 資本組入額 414円  
 割当先 みずほ証券株式会社

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,971,200	普通株式 139,712	
単元未満株式			
発行済株式総数	13,971,200		
総株主の議決権		139,712	

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

前事業年度の定時株主総会終了後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	坂本 教晃	2020年4月27日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性8名 女性1名（役員のうち女性の比率11.1%）



## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第3四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(2020年1月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	825,778	1,371,178
受取手形及び売掛金	84,150	139,679
その他	9,929	17,734
流動資産合計	919,858	1,528,592
固定資産		
有形固定資産	31,676	45,097
無形固定資産	34,500	89,545
投資その他の資産	70,892	71,098
固定資産合計	137,070	205,741
資産合計	1,056,928	1,734,333
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	260,000	450,000
1年内返済予定の長期借入金	3,420	3,420
未払法人税等	290	711
その他	52,537	50,916
流動負債合計	316,247	505,047
固定負債		
長期借入金	114,820	111,970
固定負債合計	114,820	111,970
負債合計	431,067	617,017
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,000	308,150
資本剰余金	847,875	1,056,026
利益剰余金	322,014	246,860
株主資本合計	625,860	1,117,315
純資産合計	625,860	1,117,315
負債純資産合計	1,056,928	1,734,333

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
売上高	511,637
売上原価	44,828
売上総利益	466,809
販売費及び一般管理費	370,184
営業利益	96,624
営業外収益	
受取利息	7
助成金収入	251
その他	17
営業外収益合計	276
営業外費用	
支払利息	4,379
為替差損	67
株式公開費用	11,648
株式交付費	4,940
営業外費用合計	21,036
経常利益	75,864
税引前四半期純利益	75,864
法人税、住民税及び事業税	711
法人税等合計	711
四半期純利益	75,153

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	19,259千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年8月20日に東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。上場にあたり、2020年8月19日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式発行415,000株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ171,810千円増加しております。

また、2020年9月24日を払込期日とする有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株式の発行82,200株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ34,030千円増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において、資本金308,150千円、資本剰余金1,056,026千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

当社の事業セグメントは、AIエンジニアリング事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自2020年1月1日 至2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	5円59銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	75,153
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	75,153
普通株式の期中平均株式数(株)	13,451,199
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	5円19銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	1,022,952
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

- (注) 1 2020年3月27日開催の取締役会決議により、2020年4月15日付で株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っているため、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。
- 2 当社は2020年8月20日付で東京証券取引所マザーズに上場したため、当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から当第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、2020年10月26日開催の取締役会において、2020年12月25日開催予定の臨時株主総会に、資本金の額の減少について付議する旨の決議をいたしました。

資本金の額の減少の目的

経営戦略の一環として最適な資本政策をとり、柔軟性と機動性を確保しつつ、企業価値向上への投資と株主還元に資する利益の最大化を図ることを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

資本金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額298,150,800円をその他資本剰余金に振り替えることといたします。なお、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

減少する資本金の額

当社の資本金の額308,150,800円のうち298,150,800円を減少いたします。その結果、減少後の資本金の額は10,000,000円となります。なお、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

資本金の額の減少が効力を生じる日

2020年12月28日(予定)

資本金の額の減少の日程の概要

取締役会決議日	2020年10月26日
臨時株主総会決議日	2020年12月25日(予定)
債権者異議申述最終期日	2020年12月17日(予定)
資本金の額の減少の効力発生日	2020年12月28日(予定)

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

ニューラルポケット株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	尚	子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	裕	之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニューラルポケット株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第3期事業年度の第3四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ニューラルポケット株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。